

避難所における感染症拡大防止のための取組について

1 概要

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が続く中、避難所における“3密”回避と感染症の拡大を防止するため、以下の取組を新たに実施する。

2 取組

- (1) 在宅避難のための準備等に関する周知
在宅避難のための事前の準備や親戚・知人宅への避難の検討等について、区報、区HP、SNS等で周知する。
- (2) 避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」の作成
各避難所における運営の参考となるよう、事前対策や発災期から初動期以降の対応、チェックリスト、様式等を掲載したガイドラインを作成し、各避難所運営協議会等に周知する。
- (3) 二次的避難所の整理
二次的避難所（公共施設や協定締結施設等）を33か所の避難所別に整理するとともに、活用可能スペースについて、各施設と協議する。
- (4) 各種団体との協定締結
感染症の拡大防止に資する協定について、各種団体と締結する。
- (5) 備蓄品の充実
感染症の拡大防止に必要な備蓄品を購入する。

3 今後のスケジュール

令和2年5月末予定	避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」の作成
6月19日	災害対策調査特別委員会報告